

「登録訓練機関の登録等に関する取扱要領」の一部改正

改正後	現行	備考
令和7年11月28日 制定（国空安政第1938号） <u>令和8年7月2日 改正（国空安政第796号）</u> 1. ～ 4. （略） 5. 登録訓練機関の責務 （1）～（2） （略） （3）修了証明書の交付 ① 訓練を修了した者に対し、以下の事項が記載された修了証明書（別添参考）を交付すること。 イ. 訓練を修了した者の氏名及び生年月日 ロ. 技能証明番号 ハ. 修了証明書番号（登録訓練機関の「登録番号」－〇〇〇〇号） ニ. 訓練修了日 ホ. <u>期間満了日</u> ヘ. 修了証明書交付年月日 ト. 登録訓練機関の氏名又は名称（法人にあってはこれに加えて代表者の氏名） （4）～（8） （略） 6. 訓練事務規程の届出 （1）（略） （2）訓練事務規程に記載すべき事項は次に掲げる事項とする。 ①～② （略） ③ 訓練の日程、公示方法その他訓練の実施方法に関する事項 イ. 訓練の実施時期、訓練を行う事務所、訓練方法（集合／オ	令和7年11月28日 制定（国空安政第1938号） <u>令和8年3月19日 改正（国空安政第2975号）</u> 1. ～ 4. （略） 5. 登録訓練機関の責務 （1）～（2） （略） （3）修了証明書の交付 ① 訓練を修了した者に対し、以下の事項が記載された修了証明書（別添参考）を交付すること。 イ. 訓練を修了した者の氏名及び生年月日 ロ. 技能証明<u>の</u>番号 ハ. 修了証明書<u>の</u>番号（登録訓練機関の「登録番号」－〇〇〇〇号） ニ. 訓練<u>の</u>修了日 ホ. <u>有効期間（訓練修了日から2年が経過する日の前日までとする。）</u> ヘ. 修了証明書<u>の</u>交付<u>の</u>年月日 ト. 登録訓練機関の氏名又は名称（法人にあってはこれに加えて代表者の氏名） （4）～（8） （略） 6. 訓練事務規程の届出 （1）（略） （2）訓練事務規程に記載すべき事項は次に掲げる事項とする。 ①～② （略） ③ 訓練の日程、公示方法その他訓練の実施方法に関する事項 イ. 訓練の実施時期、訓練を行う事務所、訓練方法（集合／オ	関係規定との整合性をより明確にする観点から、所要の修正を行うもの

「登録訓練機関の登録等に関する取扱要領」の一部改正

ンラインの別) 及び1回当たりの定員 <u>(注) 受講者の依頼で出張して訓練を行う際は、受講者により用意された施設及び設備が法第99条の3第1項第1号イからロまでに掲げる要件のいずれにも適合することをあらかじめ登録訓練機関の責任において確認してから訓練を行うことを明記すること。</u> ロ. 訓練科目及びその内容並びに時間割 ハ. 上記事項に関する公示の方法 ④～⑩ (略) 7. ～16. (略) 様式1 (略) 様式2 (様式2) 登録申請者の要件への適合宣誓書 年 月 日 〇〇航空局長 殿 申請者の氏名又は名称 代表者の氏名 申請者の住所 (登録申請者名)は、航空法第99条の3第2項に定める以下の各号に該当しないことを宣誓する。 一 航空法若しくは同法に基づく命令又はこれらに基づく処分に違反し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者 二 航空法第99条の13の規定により同法第99条の2の登録を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない者	ンラインの別) 及び1回当たりの定員 ロ. 訓練科目及びその内容並びに時間割 ハ. 上記事項に関する公示の方法 ④～⑩ (略) 7. ～16. (略) 様式1 (略) 様式2 (様式2) 登録申請者の要件への適合宣誓書 年 月 日 〇〇航空局長 殿 申請者の氏名又は名称 代表者の氏名 申請者の住所 (登録申請者名)は、航空法第99条の3第2項に定める以下の各号に該当しないことを宣誓する。 一 この法律若しくはこの法令に基づく命令又はこれらに基づく処分に違反し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者 二 航空法第99条の13の規定により同法第99条の2の登録を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない者	出張して訓練を行う場合の取り扱いを定める 関係規定を明確にする観点から、所要の修正を行うもの
---	---	--

「登録訓練機関の登録等に関する取扱要領」の一部改正

様式 3

(様式 3)

登録訓練機関 役員選任届

年 月 日

〇〇航空局長 殿

登録訓練機関の氏名又は名称
代表者の氏名
登録訓練機関の住所

航空法に基づく登録訓練機関に関する省令第6条第1項の規定に基づき、以下の者を役員に選任したので届け出る。

氏 名	役 職	選任日

※ 役員の経歴に関する書類を添付すること。

なお、上記の者は、航空法第99条の3第2項に定める以下の各号に該当しないことを宣誓する。

一 航空法若しくは同法に基づく命令又はこれらに基づく処分に違反し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

二 航空法第99条の13の規定により同法第99条の2の登録を取り消され、その取消の日から2年を経過しない者

様式 4—1 (略)

様式 4—2 (略)

様式 3

(様式 3)

登録訓練機関 役員選任届

年 月 日

〇〇航空局長 殿

登録訓練機関の氏名又は名称
代表者の氏名
登録訓練機関の住所

航空法に基づく登録訓練機関に関する省令第6条第1項の規定に基づき、以下の者を役員に選任したので届け出る。

氏 名	役 職	選任日

※ 役員の経歴に関する書類を添付すること。

なお、上記の者は、航空法第99条の3第2項に定める以下の各号に該当しないことを宣誓する。

一 この法律若しくはこの法令に基づく命令又はこれらに基づく処分に違反し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

二 航空法第99条の13の規定により同法第99条の2の登録を取り消され、その取消の日から2年を経過しない者

様式 4—1 (略)

様式 4—2 (略)

「登録訓練機関の登録等に関する取扱要領」の一部改正

様式 5

(様式 5)

登録訓練機関管理者及び適合宣誓書

年 月 日

〇〇航空局長 殿

登録訓練機関の氏名又は名称
代表者の氏名
登録訓練機関の住所

航空法に基づく登録訓練機関に関する省令第9条第2項の規定に基づき、以下の者が訓練事務を管理する。

氏 名	生年月日(満年齢)	専任又は講師との兼任の別
		専任 ・ 兼任
		専任 ・ 兼任
		専任 ・ 兼任
		専任 ・ 兼任

※ 登録訓練機関管理者の経歴(職歴等)に関する書類を添付すること。

なお、上記の者は、航空法に基づく登録訓練機関に関する省令第9条第2項の規定による以下の要件に適合することを宣誓する。

- 一 過去2年間に訓練事務に関し不正な行為を行った者又は航空法若しくは同法に基づく命令若しくはこれらに基づく処分に違反し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、若しくは執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者でないこと。
- 二 訓練事務を適正に管理できると認められる者であること。
- 三 訓練について必要な知識及び経験を有する者であること。

様式 5

(様式 5)

登録訓練機関管理者及び適合宣誓書

年 月 日

〇〇航空局長 殿

登録訓練機関の氏名又は名称
代表者の氏名
登録訓練機関の住所

航空法に基づく登録訓練機関に関する省令第9条第2項の規定に基づき、以下の者が訓練事務を管理する。

氏 名	生年月日(満年齢)	専任又は講師との兼任の別
		専任 ・ 兼任
		専任 ・ 兼任
		専任 ・ 兼任
		専任 ・ 兼任

※ 登録訓練機関管理者の経歴(職歴等)に関する書類を添付すること。

なお、上記の者は、航空法に基づく登録訓練機関に関する省令第9条第2項の規定による以下の要件に適合することを宣誓する。

- 一 過去2年間に訓練事務に関し不正な行為を行った者又は法若しくは法に基づく命令若しくはこれらに基づく処分に違反し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、若しくは執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者でないこと。
- 二 訓練事務を適正に管理できると認められる者であること。
- 三 訓練について必要な知識及び経験を有する者であること。

「登録訓練機関の登録等に関する取扱要領」の一部改正

様式 6

(様式 6)

訓練を担当する講師及び適合宣誓書

年 月 日

〇〇航空局長 殿

登録訓練機関の氏名又は名称
代表者の氏名
登録訓練機関の住所

航空法第99条の3第1項第2号の規定に基づき、以下の者に講師として訓練を担当させる。

氏 名	技能証明の資格、 限定及び番号	生年月日 (満年齢)	担当科目	専任又は管理者 との兼任の別
				専任・兼任
				専任・兼任
				専任・兼任
				専任・兼任
				専任・兼任

※ 操縦技能証明書の写し等、講師の要件に適合していることを示す書類を添付すること。

なお、上記の者は、航空法第99条の3第1項第2号の規定による以下の要件に適合することを宣誓する。

一 過去2年間に訓練の実施に関する事務に関し不正な行為を行った者又は航空法若しくは同法に基づく命令に違反し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、若しくは執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者でないこと。

様式 7～19 (略)

様式 6

(様式 6)

訓練を担当する講師及び適合宣誓書

年 月 日

〇〇航空局長 殿

登録訓練機関の氏名又は名称
代表者の氏名
登録訓練機関の住所

航空法第99条の3第1項第2号の規定に基づき、以下の者に講師として訓練を担当させる。

氏 名	技能証明の資格、 限定及び番号	生年月日 (満年齢)	担当科目	専任又は管理者 との兼任の別
				専任・兼任
				専任・兼任
				専任・兼任
				専任・兼任
				専任・兼任

※ 操縦技能証明書の写し等、講師の要件に適合していることを示す書類を添付すること。

なお、上記の者は、航空法第99条の3第1項第2号の規定による以下の要件に適合することを宣誓する。

一 過去2年間に訓練の実施に関する事務に関し不正な行為を行った者又はこの法律若しくはこの法律に基づく命令に違反し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、若しくは執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者でないこと。

様式 7～19 (略)

「登録訓練機関の登録等に関する取扱要領」の一部改正

別添

別添：（修了証明書のサンプル）

技能発揮訓練 修了証明書

△-○○○-×××号

氏名

生年月日

技能証明番号

訓練修了日

期間満了日

年 月 日

航空法第 99 条の 6 第 2 項の規定により、修了証明書を交付する。

年 月 日

登録訓練機関名

代表者氏名

注) 様式のサイズは問わないが、操縦技能証明のサイズと同等程度が望ましい。

注) 代表者氏名は法人である場合に限る。

別添

別添：（修了証明書のサンプル）

技能発揮訓練 修了証明書

△-○○○-×××号

氏名

生年月日

技能証明の番号

訓練修了日

有効期間

年 月 日から

年 月 日まで

航空法第99条の6第2号の規定により、修了証明書を交付する。

年 月 日

登録訓練機関名

注) 様式のサイズは問わないが、操縦技能証明のサイズと同等程度が望ましい。

5. (3) ト. の規定を反映したもの